

## 茨城県建築審査会

設置根拠 法令等	建築基準法第 78 条第 1 項，茨城県建築審査会条例
設置年月日	昭和 25 年 11 月 23 日
業務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 建築基準法に規定する特定行政庁（知事）の許可に関する同意</li><li>・ 建築基準法令の規定による特定行政庁，建築主事若しくは建築監視員又は指定確認検査機関の処分又はこれに係る不作為についての審査請求に対する裁決</li><li>・ 特定行政庁（知事）の諮問に応じ，建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議並びに関係行政機関に対しての建議</li></ul>
委員数・任期	7 人 ・ 2 年
委員の氏名	【建 築】 柴 恭 （会長） 【法 律】 水口 二良 【経 済】 石川 和宏 【建 築】 柳下 文江 【都市計画】 小柳 武和 （会長代理） 【公衆衛生】 小松 満 【行 政】 渡邊 洋子 * 【 】内は建築基準法に定める選任分野
会議の公開	原則として公開 (ただし，茨城県建築審査会条例第 6 条ただし書の規定に基づき非公開の場合があります。)

<平成 29 年度 第 1 回茨城県建築審査会>

日時	平成 29 年 7 月 28 日 (金)	午後 2 時～
場所	県庁舎 9 階 共用会議室 901	
審議事項	<p>【同意第 1 号】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築基準法第 48 条第 6 項ただし書の許可について</li> </ul> <p>[第 1 号議案]</p> <p>(常総市内守谷地区における倉庫業を営む倉庫への用途変更)</p> <p>同意第 1 号については, 同意</p>	

<平成 29 年度 第 2 回茨城県建築審査会>

日時	平成 29 年 11 月 28 日 (火)	午後 2 時～
場所	県庁舎 11 階 共用会議室 1103	
審議事項	<p>【同意第 2 号】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築基準法第 48 条第 1 項ただし書の許可について</li> </ul> <p>[第 1 号議案]</p> <p>(東茨城郡茨城町長岡地区における店舗の新築)</p> <p>【同意第 3 号】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書の許可について</li> </ul> <p>[第 1 号議案]</p> <p>(神栖市平泉東地区における中学校の増築)</p> <p>【報告第 1 号】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可に係る報告について</li> </ul> <p>[第 1 号議案]</p> <p>(那珂郡東海村照沼地区における倉庫業を営む倉庫の増築)</p> <p>同意第 2 号及び同意第 3 号については, 同意</p> <p>報告第 1 号については, 報告を受理</p>	

<平成29年度 第3回茨城県建築審査会>

日時	平成30年3月29日(木)	午後2時～
場所	県庁舎11階 共用会議室1103	
審議事項	<p>【報告第2号】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建築基準法第43条第1項ただし書許可に係る報告について</li></ul> <p>[第1号議案]</p> <p>(神栖市居切地区における倉庫業を営む倉庫の新築)</p> <p>[第2号議案]</p> <p>(神栖市波崎地区における漁港排水処理施設の増築)</p> <p>報告第2号については、報告を受理</p>	

問い合わせ先 茨城県土木部都市局建築指導課 建築担当

TEL(029)301-4727/FAX(029)301-4739